

大阪府教育委員会では、平成28年度の大阪府公立高等学校入学者選抜(平成28年2月～3月に実施する選抜)から、調査書の各教科の評定は、目標に準拠した5段階の評価(いわゆる絶対評価)とします。

◇目標に準拠した評価(絶対評価)とは…

「学習指導要領(文部科学省が各教科・学年で学ぶべきことを示したもの)」に示す目標をどの程度実現できたか、その実現状況を見る評価です。

これまでの制度

◆集団に準拠した評価(相対評価)
あらかじめ決められた10段階の各段階の人数割合に応じて、全生徒を成績順に並べて、たとえば上位5パーセントの人数だけを10とするような評価でした。

I 入試での調査書評定の活用方法

入試で用いる調査書には、平成28年度入試では「3年生」だけの評定を記入します。

現在の中学2年生が受験する平成29年度入試では「2年生」と「3年生」の評定を記入します。

現在の中学1年生が受験する平成30年度入試からは、すべての学年の評定を記入します。

◆各学年の調査書評定には比率を設けて合計します。

	対象学年	比率
平成29年度入試	2年生、3年生	2年生：3年生＝1：3
平成30年度入試	1年生、2年生、3年生	1年生：2年生：3年生＝1：1：3

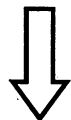
◆合否の判断は、学力検査の点数と調査書の評定の点数の合計(総合点)で行います。

- ・学力検査(5教科合計)の満点と調査書評定の満点が同じになるように、調査書評定には一定の係数をかけた上で調査書評定の合計を求めます。

【例】平成29年度選抜の一般選抜では、2年生の評定を1倍、3年生の評定を3倍し、これらの合計を2.5倍することで調査書評定の合計を求めます

学力検査 (国・社・数・理・英)	調査書の評定(5段階 9教科)	
	2年生	3年生
90点×5教科	5×9教科×1	5×9教科×3
	45点	135点
	合計は180点 これを450点満点に換算するために…×2.5	
合計 450点 満点	合計 450点 満点	

- ・総合点は学力検査の点数と調査書の評定に、各高校が定めた倍率をかけることで求めます。



※倍率には5つのタイプがあります。どの高校がどのタイプになるかは、例年7月に公表しています。

倍率のタイプ	I	II	III	IV	V
学力検査の成績にける倍率	1.4倍	1.2倍	1.0倍	0.8倍	0.6倍
調査書の評定にける倍率	0.6倍	0.8倍	1.0倍	1.2倍	1.4倍

【例】タイプIIの場合

学力検査 (国・社・数・理・英)	調査書の評定(5段階 9教科)
450点×1.2	450点×0.8
合計 540点 満点	合計 360点 満点
合計(総合点)＝900点	

II 各学年の調査書評定には府内統一ルールがあります

中学校や支援学校(以下「中学校等」と言います。)では、文部科学省が示している「学習指導要領」に従って、評価の基準を作成しています。生徒・保護者の皆様から、入試に必要な調査書を絶対評価で作成する際、学校によって大きな違いが出てしまうのではないかと心配の声も寄せられていました。

大阪府教育委員会は、公平な入試を実施するため、中学校等が行う調査書評定について、府内統一ルールを定めました。

☆ 中学1・2年生の調査書評定の府内統一ルール

- 1 各中学校等が年度末にみなさんの評定をつけます。
- 2 府教育委員会が、1、2学期の仮評定(約3割の中学校から抽出)の状況とチャレンジテストの結果から、3月初旬までに「評定の範囲」を算出します。
- 3 各中学校等は、みなさんの個々のチャレンジテストの得点が、府教育委員会が設定した「評定の範囲」内にあることを確認します。

*「チャレンジテストの得点が、『評定の範囲』内にある」とは…

例えば、府教育委員会が示した中2国語の「評定の範囲」が下の表の場合、調査書の評定は以下の手順で確定します。

- ・あなたの国語の評定が「3」、チャレンジテストであなたの取った点数が50点とします。
- ・あなたのチャレンジテストの点数50点は、下の表の「評定の範囲」の評定3の「92点～31点」に入っているため、あなたの評定「3」は適正です。
- ・もし、チャレンジテストの点数が95点だった場合は、各中学校等は評定を「4」または「5」に修正します。

≪例≫評定の範囲(平成26年度試行)

第2学年国語	評定5	評定4	評定3	評定2	評定1
評定の範囲	100点～67点	99点～52点	92点～31点	75点～9点	57点～0点

*平成27年度の中学1年生と2年生のチャレンジテストは次のとおり行います。

実施日	平成28年1月13日(水)
実施教科	中学1年生：国語、数学、英語 中学2年生：国語、社会、数学、理科、英語
テスト時間	1教科あたり45分

☆ 中学3年生の調査書評定の府内統一ルール

決定次第お知らせします。

学校は、授業や宿題、テストなどの皆さんの日常の学習の結果を評価しています。
毎日の学習にしっかり取り組んで、自分の力をのばしてください。



大阪府教育委員会事務局教育振興室 高等学校課 学事グループ
電話 06(6941)0351(内線3420)